

第4章 身近なまちの景観づくり

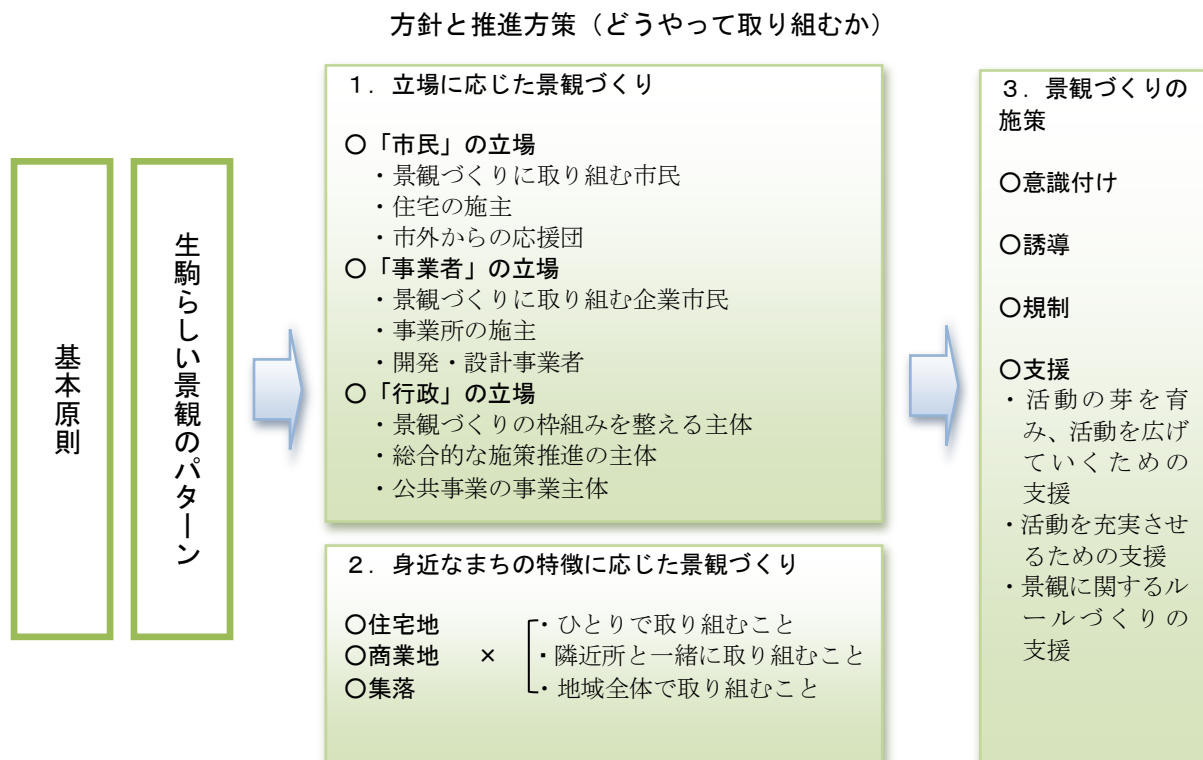
第4章では、第3章で示した基本原則を踏まえ、どのように景観形成を進めていくのか、その取り組みの方針と推進方策、役割分担などを示します。

景観づくりの進め方についてはいろいろなアプローチが考えられますが、具体的にどのように取り組んでいけばよいのか、その道すじを分かりやすく示していくことが大切です。そのため、以下の点に配慮した内容としています。

○市民・事業者・行政がそれぞれの「立場」でどのような役割を果たし、景観づくりに取り組んでいくかを示しました。

○その上で、できるだけ取り組みが考えやすいような道筋として、「身近なまちの特徴」に応じた景観づくりの取り組み方を記載しました。

○それらを実現する上で必要となる行政の施策として、「意識付け」「誘導」「規制」「支援」の4つの枠組みによる基本的な方針と推進方策を示しました。



1. 立場に応じた景観づくり

景観づくりは市民、事業者、行政が主体となります。それぞれが自らの役割を認識し、良好な景観づくりに向けてできることを考え、相互に連携していくことが必要です。また、それぞれの主体でもモチベーションや取り組みのアプローチが異なる複数の立場があることから、それぞれの立場に応じた取り組みを進めていくことが大切です。

1 「市民」の立場での景観づくり

「市民」は景観づくりの主役です。地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、一人ひとりが意識を高め、取り組みを積み重ねていくことが大切です。

また、地域の人々や仲間とのコミュニケーションの中からお互いが意識を高め合い、自分たちのまちを自分たちで良くする行動を広げ、まちへの愛情や愛着を育てていくことも大切です。

(1) 景観づくりに取り組む市民として

- 一人ひとりのまちと関わる活動が良好な景観を育みます。まずは個々人が景観に関心を持って、楽しくできるところから一歩を踏み出しましょう。
- 景観について、知る、触れる、学ぶ、といった取り組みを通じて、景観への関心を高めていきましょう。

(2) 住宅の施主として

- 家を建てる時や改修する時には、まわりの景観にも目を向けてみましょう。自分の好みばかりを押し通し、周囲の街並みから大きく目立ってしまうようなことは避けましょう。
- 建物の通りに面する部分、庭、塀・生け垣などはまちの一部です。施主となった場合には、まちとの関係についても考えましょう。

(3) 市外からの応援団として

- 生駒に通勤・通学する人、観光や買い物で生駒を訪れる人、業務で生駒を訪れる人、生駒で生まれ育ったあと市外へ転出した人、こうした様々な形で生駒とのつながりを持った人々も、景観づくりに関わる「市民」して考えることが出来ます。
- 生駒市の良さをいろんな人に伝えてもらうことで、生駒らしい景観の良さをさらに伸ばすことにつながります。

2 「事業者」の立場での景観づくり

「事業者」もまた良好な景観づくりの主役です。地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、事業者としての立場を意識し、取り組みを積み重ねていくことが大切です。

良い景観をつくっていくための取り組みは、短期的には事業上のメリットが見えにくいかもしれませんが、長い目で見ると地域に住み続ける住民を増やし、自らの事業にもプラスになるはずです。

(1) 景観づくりに取り組む企業市民として

- 事業所周辺の清掃や、敷地の緑化、季節にあわせたディスプレイの演出など、景観づくりに貢献するちょっとした取り組みが、まちの景観を豊かにします。顧客に対するもてなしの心を大切にすると同時に、まちを慈しむ気持ちを忘れないようにしましょう。そうした取り組みが事業にもよい効果を与えることにもなります。
- 市内はもちろんのこと、市外の事業者であっても、地域とのつながりを大切にし、地域住民との協働の活動などに取り組みましょう。

(2) 事業所の施主として

- 事業所の建物を建てる時や改修する時には、まわりの景観にも目を向けてみましょう。自社のC I（コーポレート・アイデンティティ）ばかりを押し通せば、街並みと不調和をつくってしまうこともあります。
- 建物の通りに面する部分、庭、塀・生け垣などは、まちの一部です。施主となった場合には、まちとの関係についても考えましょう。
- 法令遵守（コンプライアンス）はもちろんのことですが、さらに、地域の景観づくりに貢献する事業所のあり方についても思いをめぐらせましょう。

(3) 開発・設計事業者として

- 開発や建築に関する事業を営む事業者は、景観づくりの専門家でもあります。市内で事業を行うときには、地域の景観がより良いものとなるよう、先導していく気持ちで取り組みましょう。
- 街並みの魅力を高める工夫をした開発や建物は、不動産としての価値をより高めることにもつながります。

3 「行政」の立場での景観づくり

(1) 景観づくりの枠組みを整える主体として

- 市は本計画に基づき、市民・事業者の意向等を踏まえながら、良好な景観づくりに向けて、各種施策を立案し推進します。
- 市民・事業者が自ら主体的に景観づくりに主体的に取り組めるよう、必要となるしくみを整え、取り組みが広がるような支援を行います。

(2) 総合的な施策推進の主体として

- 市は景観行政のみならず、環境、福祉、観光、コミュニティなど、様々な分野の施策を進める主体でもあります。これらの様々な分野の施策と連携しながら、総合的に景観づくりに取り組みます。
- 良好な景観づくりに向けて、景観以外の分野の施策にも景観の考え方を伝えて反映させたり、関係する施策等が連携・協調して取り組めたりできるような調整を行っています。

(3) 公共事業の事業主体として

- 市や県・国は、自ら公共施設の整備などの事業主体としての立場ももっています。道路、河川、公園などの公共施設は地域の景観を方向づける基盤としての役割を、また公共建築物は良好な街並みづくりを先導する役割を担っています。
- 公共施設等の整備にあたっては、これらの景観上の役割を認識した上で、十分に役割を担えるよう積極的に取り組んでいきます。

2. 身近なまちの特徴に応じた 景観づくり

「身近なまち」とは、自分の家がある住宅地や集落（例えば町丁目）、自分の事務所がある工場団地、あるいは自分の店がある商店街など、ひとまとまりのまち（地域）と認識できる範囲を指します。

これらの身近なまちでは、それぞれに様々な特徴があります。自分が住んでいる、あるいは事業を営んでいるまちの特徴に応じた方法で取り組みを進めていくことが大切です。ここでは計画的に開発された住宅団地などの「住宅地」、駅前や幹線道路沿いなどの「商業地」、古くからの生活文化を今に伝える「集落」のそれぞれについて、景観づくりのアプローチを示します。

1 「住宅地」での景観づくり



計画的に開発された住宅団地が多いことは住宅都市としての生駒の特徴でもあります。個々人が生駒らしい景観パターンも参照しながら、住みよい、暮らしやすいまちをつくつ

ていくためにできることを考えてみましょう。

自分の家の「建物・敷地」は、自分とまちの景観とがつながる最も小さな単位です。まちの景観を豊かにするための第一歩は、個々の建物・敷地を魅力的にすることです。まずは一人でもできることから始めてみましょう。

そうして、一軒から数軒、さらに通り、街区へと広げていくことができれば、まちの景観は変わっていきます。住宅団地は集落と比較すると、個々人の住宅以外に住民みんなで管理する共用の空間が少ないため、コミュニティの形も集落とは異なっています。個々人の取り組みを地域全体に広げていくためには、みんなが公共心を育んでいくことも住宅地で景観づくりに取り組む際の重要なテーマです。

○自分の建物や敷地でできる演出を考える

自分の建物や敷地はもちろん個人のものですが、道路から見える建物の壁面、あるいは道路に接する敷地の空間などは、自分の建物や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。見る・見られる関係を意識して、これらの空間にちょっとした心配りや演出を加えると、自分の暮らしも楽しくなるし、周りの人も楽しい気分になしてくれます。家の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、できることを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・敷地を使って植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取り組み）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓、塀などに花を飾ったりしましょう
- ・敷地内の整理・整頓や掃除に取り組みましょう

○隣近所で協力してできる演出を考える

両隣、あるいはその隣など、通り沿って声をかければ一緒に協力してできることがあります。通りに演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、いいね!」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りを良くするためにいいなと思うことをやってみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・隣近所と協力して植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取り組み）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓、塀などに花を飾ったりしましょう
- ・祭りなどに応じて、華やかな演出を採り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする、清掃活動に取り組みましょう

○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を採り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、ぜひとも通りや周辺に目を向けてみてください。そして生駒らしい景観のパターンを参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・生駒らしい景観のパターンを手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

例：「しきりとつなぎ」を考えると、うちの住宅地は塀や生垣がしっかりとしたところだから、その連なりを意識してみよう。お隣にあわせた工夫をしないと、つながりができないものね。

○公園を活用する

住宅地には、いろんな人が憩いの場として利用できる空間として公園が整備されています。身近に公園がある場合、その使い方や育て方を地域の住民の方々と一緒に考え、楽しい活動に取り組んでみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・自分たちのまちにある公園を使って、地域で身近な公園のつかい方や育て方などを話し合いましょう
- ・地域の住民で協力して、花飾りや、清掃活動など、公園を気持ちよく演出する取り組みを企画、実施してみましょう

○まわりの自然との関わりを育む

住宅地の周辺に樹林地などの緑の空間や小河川など、住宅地と一体となった自然豊かな空間がある場合、それらの自然との関係、関わりを育むことも大切です。

樹林地は多くが私有地であることが多いですが、市内ではそうした樹林地を住宅地の住民が管理し、きれいに整えている取り組みもあります。自分たちの住宅地の魅力を守り育てるために、住民で協力して関わりを育んでいきましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

○コミュニティの行事に関わる

ほとんどの自治会では住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人

の手が加わることで生き生きとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取り組みをきっかけとして、いろんな人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

○街並みのルールを考える

望ましい街並みの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互いが守っていくことで、将来にわたるより良い街並みづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・タウンウォッチングをして、自分たちのまちの特徴を話し合いましょう
- ・すでにルールが定められている住宅地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「住宅地での景観づくり」に活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・地域の皆さんが主体となって身近な公園のつかい方や育て方などについて話し合い、市と協働でより良い公園にリニューアル（再整備）できるコミュニティパーク事業を実施します
- ・市民の森、樹林地バンクなど、身近な緑を所有者の理解のもと守るための制度を用意しています
- ・地域住民自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

2 「商業地」での景観づくり



生駒には生駒駅を中心に商店街や大型の商業施設などが集まり、多くの人が行き交うにぎわいある景観をつくっています。また幹線道路の沿道では車での利用を想定したお店が立地し、路線型のにぎわいも見られます。

にぎわいの演出は節度や一定の統一感を持ったものであれば心地よい景観づくりに寄与しますが、過度な演出は雑然さが目立つこととなります。にぎわいを表現しながら全体として一定の調和を保つことが、結果的に商業地の集客の増加、ブランドの向上などにもつながります。

商業地では住宅地や集落とは異なる景観づくりのアプローチが必要になります。

○自分の店舗の軒先でできる演出を考える

店舗の軒先は商品をディスプレイする場所ですが、同時に自分の店舗や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。見る・見られる関係を意識して、これらの空間にちょっとした心配り、演出を加えると、商品も映えますし、訪れる人を楽しい気分にさせてくれます。店舗の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、おもてなしの気持ちが表れた空間づくりを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・商品の特徴を意識し、それらがお客さんに見やすく分かりやすいような陳列を心がけましょう
- ・季節感を表す演出、ディスプレイに取り組みましょう
- ・軒下の空間の整理・整頓や掃除に取り組みましょう

○通りで協力してできる演出を考える

両隣、あるいはその隣、など、通り沿って声をかければ一緒に協力してできることがあります。商店街では催事の際に各店が協力してのぼりなどで華やかな雰囲気を出しています。通りで演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。それ、いいね！」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りのためにいいなと思うことをやってみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・隣近所と協力して、祭りなどに応じて、華やかな演出を採り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする、清掃活動に取り組みましょう

○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を採り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、ぜひとも通りや周辺に目を向けてみてください。そして生駒らしい景観のパターンを参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・生駒らしい景観のパターンを手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

○共用施設を維持・管理する

街路灯やアーケード、施設内の歩道空間など、商業地には、各店が共同で維持管理する共用施設があります。こうしたところの維持管理が行き届いていると、訪れる人にとっても気持ちの良いものです。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・商店主で協力して、街路灯やアーケード、歩道空間などの維持管理に取り組ましましょう
- ・商店主で協力して、花飾りや、清掃活動など、共用空間を気持ちよく演出する取

り組みを企画、実施してみましょう

○商店街の行事に関わる

商店街では、販促のためのイベントや、季節毎のお祭りなど、にぎわいを演出するために協力して取り組んでいる行事があります。まちのにぎわいが個店の売り上げアップにもつながるので、ぜひとも参加してみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・お祭りや清掃活動、販促イベントなど、商店会などで取り組まれている活動に参加しましょう

○商業地のまちなみのルールを考える

望ましい街並みの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互いが守っていくことで、将来にわたるより良い街並みづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

商業地では、個店がそれぞれバラバラに取り組みがちですが、一定の統一感やルール、マナーをきちんと守りながら個性を発揮して競い合っている商店街は、ブランドも高まり、集客力もアップします。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商店街で軒先の演出、商品の陳列などのマナーについて話し合ってみましょう
- ・すでにルールが定められている商業地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「商業地での景観づくり」で活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・商店街などが中心となってまちなみを演出する取り組みを支援する制度を用意しています
- ・地域の商店主自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制制度などを用意しています

3 「集落」での景観づくり



生駒らしい景観の特性でも示しているように、生駒には集落が各地に分布しており、それぞれコミュニティの強いつながりから、その暮らしの中で育まれた、いわば土着のデザインを現在に継承しています。しかし、コミュニティも変質しつつある現在では、かつてのつながりが薄れてきています。それぞれの集落が培ってきた暮らしの文化や伝統を再度見つめ直す作業を行いながら、これからの景観づくりの取り組みを考えてみましょう。

○周りとの調和を意識する

集落は、普通のまちと比べてコミュニティのつながりから生まれた景観上の特性が色濃く表れている地域といえます。そのため、まず意識すべきは、周りとの調和であり、生駒らしい景観のパターンも参照しながら、集落の景観を乱さないように周りとの調和を意識した景観づくりに取り組みましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・集落の住民、古老や地の大工さんなどに昔の話を聞いてみましょう
- ・建物を建てる時には、周りの建物の特徴を見て、自分の建物のデザインを考えましょう

○共用の空間を守る

集落には信仰に根付いた空間として、地蔵やモリさん、墓地や寺院などがあり、昔から地域の住民で世話されて大切に受け継がれてきています。地域の歴史・言い伝えとともに、こうした空間を大切にしていきましょう。

また、地域の住民が協力して道普請などを行う「出合い仕事」が今も継承されている地域がたくさんあります。道やため池などの共用の空間を当たり前のようにみんなで守る取り組みは集落ならではのものであり、集落の景観を守っていく上でも大切な役割を果たしています。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・地蔵やモリさん、墓地、寺院など共用の空間の維持管理に取り組みましょう
- ・道やため池などの共用の空間を地域で守る取り組みに参加しましょう

○集落のまわりの自然との関わりを育む

住宅地と同様、集落の周囲にも、樹林地などの緑の空間や小河川など、集落と一体となった自然豊かな空間がある場合が多く、水利等とも関わることから大半は集落の住民によって所有・管理されています。

それらの自然との関係、関わりを、引き続き住民で協力して育んでいきましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

○コミュニティの行事に関わる

ほとんどの自治会では住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることで生き生きとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取り組みをきっかけとして、いろんな人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

○街並みのルールを考える

集落では、家屋のデザインなどに対して暗黙のしきたりがあり、わざわざ意識するこ

とがなくても整った集落の景観が形づくられてきました。しかし、こうした作法はもしかしたら世代交代とともに失われていくかもしれません。生駒らしい景観パターンも参照しながら、集落の特徴をひもとき、まちなみのルールを考えてみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「集落地での景観づくり」で活用できる支援制度】

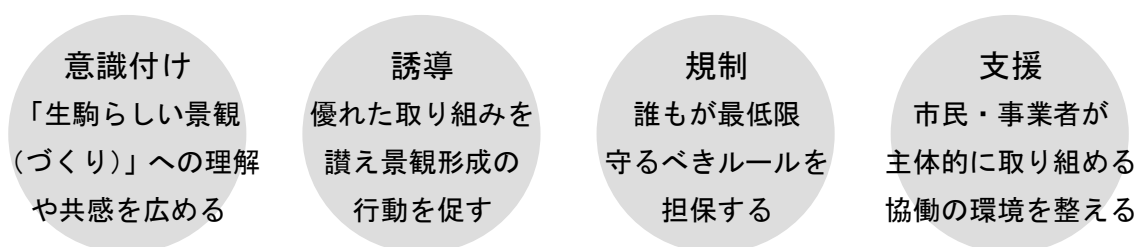
- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・集落などのまちなみを理解するための副読本の制作に取り組みます
- ・地域住民自らが集落のまちなみを守るための取り組みを支援する制度を用意しています

第5章 景観づくりの推進に向けて

生駒らしい景観の特性を認識し、「基本原則」に則って、市民・事業者・行政が自ら考え、協働のもとで景観づくりを進めていくため、行政が取り組む施策を示します。

景観づくりでは、まずは個々人が景観に対する意識を高めることが大切です。意識が高まれば自ずと景観づくりの取り組みへとつながっていきます。このため、市民・事業、さらには行政職員への「意識付け」に注力します。また、その上でより積極的に取り組みが生まれるよう、モチベーションを高める「誘導」の仕組みを導入します。さらに、みんなが必ず守るべき最低限のことを「規制」として定めます。

一方で、景観づくりの取り組みがよりうまく進むように応援する仕組みとして様々な「支援」の方策を準備します。



1 「意識付け」の方針と施策

景観づくりの理念を共有し、生駒らしい景観の特性を認識し、「基本原則」に則った景観づくりを進めていくためには、まず、一人ひとりが景観に対して関心を持ち、身近にできる小さなことからでも取り組みへの一歩を踏み出していくことが必要です。

そのために、市民・事業者、また行政職員が景観に対する関心を高めることができるよう、さまざまな機会をとらえて働きかけを行います。

一方、最近では市民は楽しみながら、また事業者は社会貢献として景観づくりに関連する活動に取り組む事例も増えてきています。押しつけではなく、「それ、いいね！」という共感の輪を拡げていくことも重要です。

(1) 身近に出来るまちのかかわり方を発信する

散歩やウォーキング、日常の清掃活動、庭や公園での花づくりなど、身近なところからまちと関わるのが景観づくりの取り組みへの第一歩にもなります。各人の趣味や関心に応じて楽しみながらまちに関わる、そんな姿勢や取り組み方をいろんなツールを使って発信していくことができれば取り組みの和を広げることにつながります。

- ・市内で展開されている、景観づくりにつながる様々な取り組みの情報集約・発信に取り組みます
- ・市民・事業者等が楽しみながらまちとかかわり、共感を広げていけるような取り組みを促します

（２）景観学習・教育を進める

小中学校をはじめ、高校や大学等でも取り組まれている地域学習や地域の人と関わる教育プログラムは、生駒の景観に対する素養を深める上でも非常に役に立つものです。また、これらの取り組みの成果として、子どもを通じて大人が景観について関心を持つきっかけとなることも期待されます。

子どもだけでなく大人もいろんな切り口から景観に触れ、楽しみながら景観を学ぶ・知る取り組みも大切です。

- ・子どもたちや学生が景観について知る・学ぶための景観教育に取り組むとともに、普及・啓発用のツールづくりに取り組みます
- ・景観教育に関連する市民・事業者の取り組みを広げます
- ・「いこま塾」「花やみどりの楽校」をはじめとして、市民・事業者が景観を知る・学ぶ機会づくり（まちあるき、写真募集など）の取り組みを広げます

（３）生駒らしい景観づくりの考え方を広める

基本計画で明らかにした生駒らしい景観の特性や生駒らしい景観のパターンについて、市民・事業者・行政みんなが理解を深めることが大切です。

本計画で示している生駒らしい景観パターンは最も基本となるものだけであり、さらに地域ごとの景観の詳細な読み解き作業に多くの人が関わりながら取り組むことで、パターンをより充実したものとしていくことができます。

- ・市民・事業者向けの景観読本といった、分かりやすく親しめる学習ツールづくりに取り組みます
- ・建築士などの専門の方々と一緒に、生駒らしい景観のパターンを理解し、さらに深めていくための機会づくりに取り組みます
- ・生駒らしい景観のパターンや、それらを用いた工夫を分かりやすく解説し、計画・設計の際の手がかりとなるようなガイドラインの策定に取り組みます
- ・市民・事業者が街並み、建造物、樹林地、眺望点など、様々な観点から生駒の景観の良いところを探す取り組みを通じ、生駒らしい景観のパターンをより充実したものとしていきます

（４）市民・事業者・行政が共有する機会を作る

市民・事業者・行政が一同に介し、景観の良さやそのために必要なこと、あるいは活動やネットワークの拡大に向けて共有する機会づくりが大切です。

- ・市民・事業者・行政が景観づくりについて共有するための取り組み（シンポジウム、フォーラム等）に取り組みます

（５）良好な景観イメージを発信する

緑豊かな住宅地のイメージを含めた生駒の持つ多様な景観の良さを、積極的に外部に発信していくことが大切です。生駒の景観の良さをアピールすることで、市民の生駒に対する愛着や誇りが醸成されることが期待されます。

- ・良好な景観を発信する普及・啓発のツールづくりに取り組みます
- ・広報（市報・ホームページ）、観光、産業などといった取り組みとも連携しながら、生駒の良好な景観のイメージの発信に取り組みます

2 「誘導」の方針と推進方策

市民や事業者が、より積極的に生駒らしい景観づくりに取り組めるようにモチベーションを高めるための仕組みを整えたり、景観に影響を与える計画や事業がより良い景観づくりへと向かうように方向性を示すなどの仕組みを整えていきます。

例えば、景観づくりに関わる優れた取り組みを讃える、事業者にとっては地域の景観づくりに寄与することが事業上のメリットを生むようなしくみを整えていくことなどが考えられます。

(1) 取り組みのモチベーションを高めるしくみを整える

市民や事業者が元気に楽しく、積極的に活動していけるようにするためには、モチベーションを高めるための仕組みがあることが大切です。

また、開発事業などにおいて、周辺地域の景観と調和し、また良好な景観の形成を先導するような事業者の取り組みに対しては、行政としてのお墨付きを与えることなどにより、事業上のメリットにつながるしくみが重要です。

- ・「花と緑の景観まちづくりコンテスト」といった緑化活動の表彰などのしくみを整えます
- ・優れた取り組みに対する表彰や PR などの仕組みを整えます
- ・市民・事業者同士でも良いところを見つけ、褒めるような取り組みを促します
- ・景観に配慮した良好な建築物等に対する表彰といった発信に取り組みます
- ・「生垣助成制度」など、個人がまちと関わるきっかけを促すしくみを整えます

(2) 地区の特性に応じた景観づくりを誘導する

駅周辺など拠点として整備が進められている地区の景観や、それらをつなぐ幹線道路などの軸の景観は、計画や事業の中で景観が形づくられるものであり、景観を意識した計画や事業のあり方を考えていく必要があります。また、事業活動・商業活動が行われる場所でもあり、それらとの調和についても考えていく必要があります。

そのため、生駒らしい景観のパターンを参照しながら、あらかじめ景観づくりを進める上で配慮すべき事項を定めるなど、目指すべき景観づくりの方向性を示します。また、これによって地区の特徴を発信したり、ブランドとして PR するなどの効果もねられます。

- ・駅周辺や、歴史的、文化的遺産など、景観上特色があり、良好な景観を形成する必要がある地区を「景観配慮地区」に指定し、景観づくりの方針を定めます
- ・「景観配慮地区」においては、地区の景観づくりの考え方等を分かりやすく示したパンフレット等を作成し、理解の醸成や PR を図ります

(3) 公共事業による景観づくりに取り組む

公共事業は、良好な景観づくりを先導する役割を担う重要な要素であり、景観づくりの基本原則、生駒らしい景観のパターンに則りながら、積極的にそれらを活用し、良好な景観づくりに貢献する整備をめざしていくことが望まれます。

また、主要な施設整備が進展しており、今後は維持・管理を中心となりますが、景観上も意識した維持・管理を進め、景観の魅力の維持・向上に努めていくことが必要です。

- ・行政内の他の部局、あるいは国、県とも連携して、公共事業を実施する際に、生駒らしい景観パターンを用いて、協議等を行うしくみづくりに取り組みます
- ・行政側で景観づくりにあたって配慮すべき事項をまとめたガイドラインの策定に取り組みます

3 「規制」の方針と推進方策

生駒らしい景観の良さを守っていくために、最低限必要となる事項については「規制」として定め、維持・保全を図ります。

とりわけ生駒山系・矢田丘陵の山並み、竜田川・富雄川などの川など、生駒の骨格を構成している景観は「生駒らしい景観」として多くの人が認識するものであり、引き続き保全に取り組んでいきます。

(1) 景観の骨格を守る

生駒山系・矢田丘陵の山並みや、竜田川・富雄川などの川が形づくる地形・流域は、生駒らしい景観の骨格として守るべきものであり、各種法規制等を活用して保全に取り組みます。

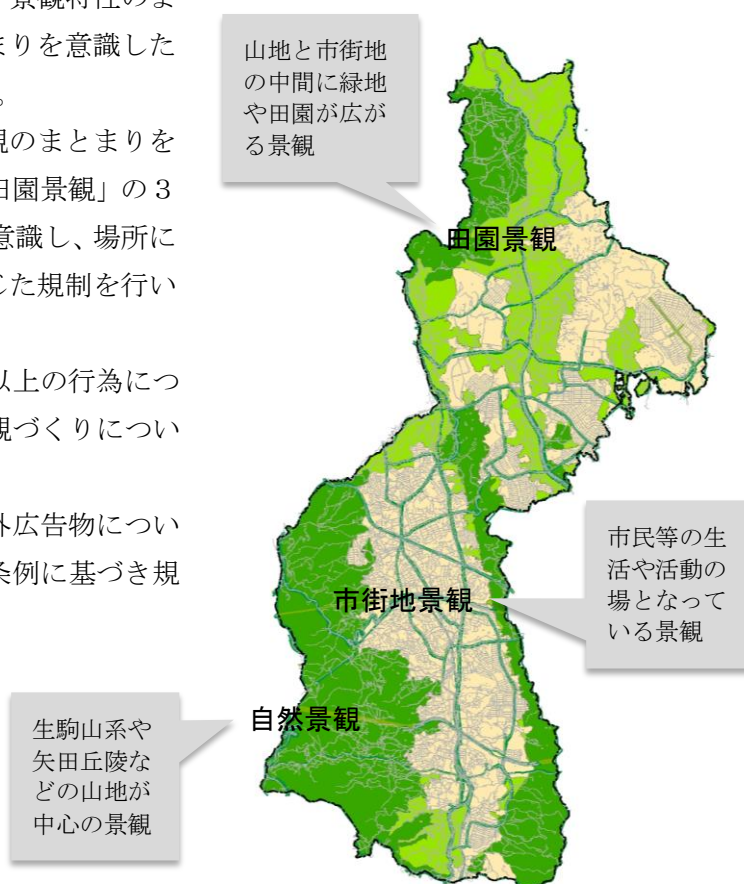
- ・山麓部等の保全のための各種法規制を運用します（自然公園、自然環境保全地区、風致地区など）

(2) 景観のまとまりを意識した景観づくりを進める

住宅地、商業地、田園集落地など、景観特性のまとまりのある範囲では、特性のまとまりを意識した景観づくりを考えることが大切です。

山並みや流域によって、市域の景観のまとまりを大きく「自然景観」「市街地景観」「田園景観」の3つに区分します。それぞれの特徴を意識し、場所に応じた景観づくりのため、場所に応じた規制を行います。

- ・景観計画に基づき、一定規模以上の行為について、地域の特徴に応じた景観づくりについて配慮を求めます
- ・景観に大きな影響を与える屋外広告物については、県が定める屋外広告物条例に基づき規制を運用します



(3) 地区の特性に応じた景観づくりを進める

市民や事業者によって景観づくりの方向性が共有され、建築行為等に際して遵守すべきルールについて合意が形成されている場合、それらのルールを担保する手立てを整えます。

地区住民や事業者同士が合意したルールを協定などの形で自ら運用していくことが望ましいですが、より積極的な担保を行う場合には、都市計画法や景観法に基づく仕組みも活用します。

- ・住民等が自ら合意して定めるルールを建築協定、景観協定、緑地協定など法令に基づく協定として認定します
- ・「景観配慮地区」の中で、関係住民等が合意した具体的な範囲において、景観に関するルールを定める地区を「景観形成地区」として指定します

4 「支援」の方針と施策

市民・事業者が景観づくりに関する取り組みをより円滑に、また効果的に進められるよう、行政が取り組みを応援する仕組みを整えます。

【活動の芽を育み、活動を広げていくための支援】

(1) コミュニケーションが生まれる場をつくる

個々人が景観に対して関心を持ち始めた後は、まずは市民同士でわいわいがやがやと会話を楽しみながらお互いに意識を高め合ったり、連携のためのつながりやきっかけを育むことができる機会をつくります。

- ・現在取り組まれている井戸端会議など、さまざまな市民が気軽に集まって交流できる場づくりの支援を行います

(2) 景観上価値のあるものの保全を支援するしくみを整える

市民や事業者が所有する建築物や樹林地など、景観上の価値があるものの保全をみんなで支えていくためのしくみをつくります。

- ・景観上価値のある建築物等に対して、「景観重要建造物」「景観重要樹木」などの制度を活用し、保全のための所有者の負担を軽減するしくみを整えます
- ・「樹林地バンク」「市民の森」などの制度を活用し、樹林地の所有者と利活用をしたい市民・団体との仲介を行うしくみを整えます

【活動を充実させるための支援】

(1) 身近に出来るまちとのかかわりを促すしくみを整える

身近なところからまちと関わる、そんなきっかけづくりや取り組みを促すため、必要なしくみを整えます。

市民であれば、住環境の改善・魅力アップ、花壇・公園・樹林地の維持・管理など、身近な環境を良くする取り組みであったり、商店主であれば自分たちの商店街の通り沿いを演出する取り組みであったり、まちとの関わりを促すためのしくみをつくります。

- ・「コミュニティパーク事業」など、地域でまちと関わるきっかけを促すしくみを整えます

- ・市民・事業者が市内の良好な景観に着目し、発信するような取り組み（例：まちあるき、写真募集など）を支援するしくみを整えます
- ・「市民活動団体支援制度」など、広く市民・事業者がまちと関わるためのしくみを整えます

（２）技術的なアドバイスをを行うしくみを整える

市民・事業者が建築等を行う際の景観への配慮事項や配慮方法について、技術的なアドバイスをできるしくみをつくります。

- ・届出の際の事前相談を通じて、市職員や景観アドバイザーが技術的なアドバイスを行う「景観まちづくり相談」などの取り組みを進めます
- ・建築士会等とも連携して、生駒の景観に配慮した建築物のあり方を考え、広めていくような人材の育成を支援する取り組みを進めます

【景観に関するルールづくりの支援】

（１）地域で景観づくりを考えるための支援のしくみを整える

地域の良好な景観を守っていくためには、地域でめざすべき姿を共有し、その実現に向けて取り組んでいくことが大切です。そのための第一歩となる動きを後押ししたり、合意をつくっていくための支援を行います。

- ・自治会、町内会など、地域で自分たちのまちの景観を考える、はじめの一步を支援する枠組みを整えます
- ・地域での景観のルールづくりなどを行う上で、学習の機会づくりをセットする、専門家を派遣するなどの支援の枠組みを整えます
- ・市職員や景観アドバイザーが技術的なアドバイスを行う「景観まちづくり相談」などの取り組みを進めます

（２）地域でのルールを担保するしくみを整える

地域での話し合いに基づいて景観づくりのルールを設定した場合に、合意形成の熟度や地域住民のモチベーションに応じて担保するしくみを用意します。

- ・建築協定、景観協定、緑地協定など、市民・事業者が自らルールを守り、運用していくしくみや、景観形成地区、地区計画など、地域住民の合意に基づき行政が担保するしくみなど、地域の実状に応じた担保策を導入します